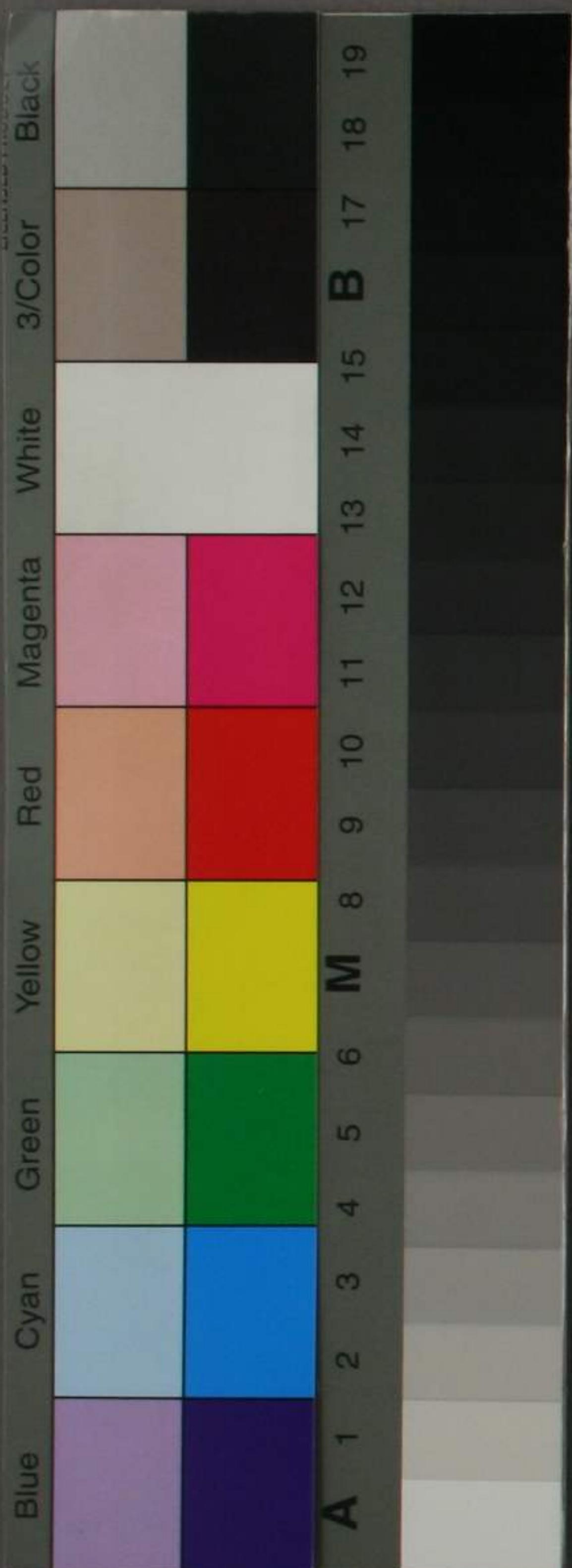
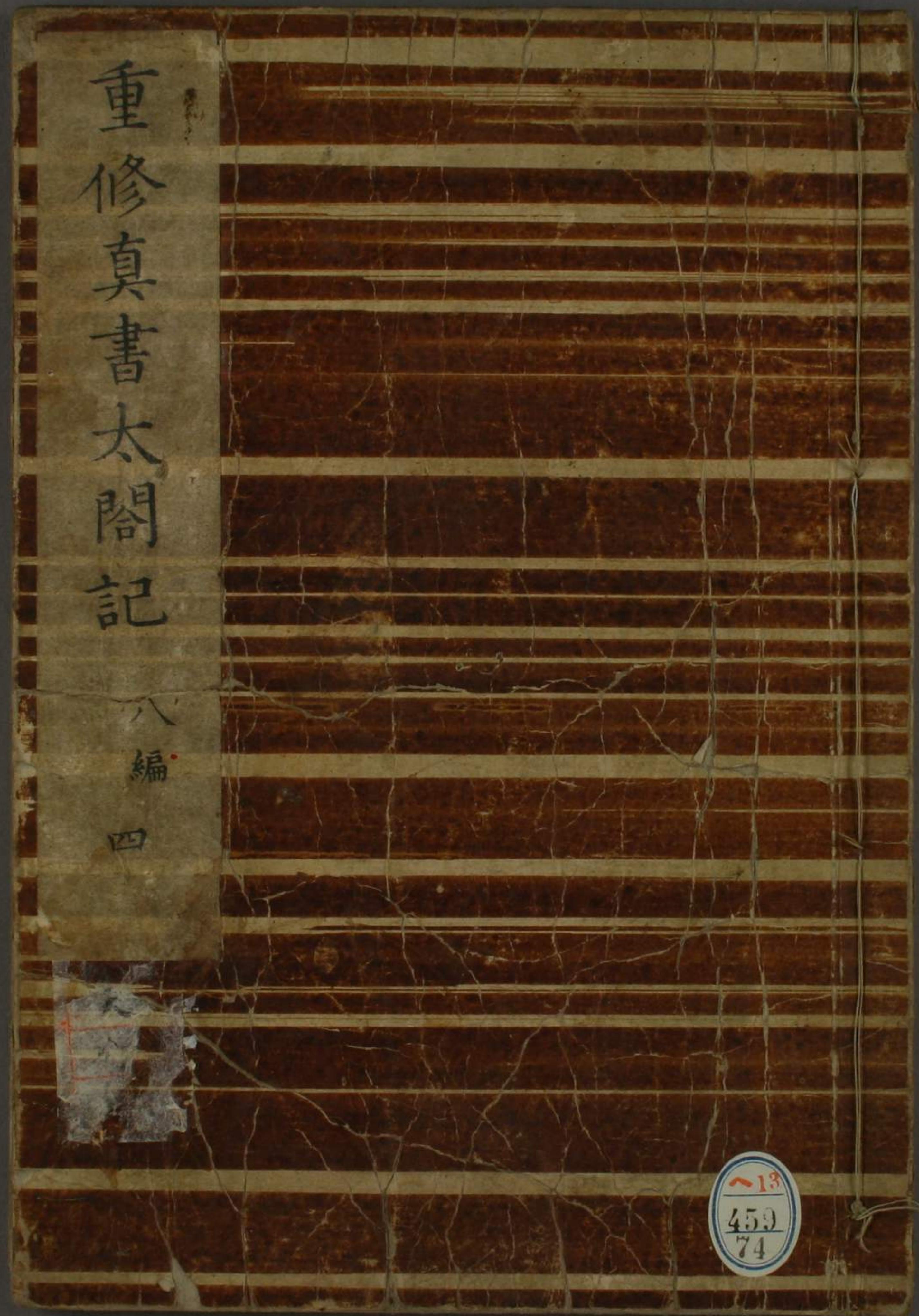


• 0 1 2 3 4 5 6 7
• 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19
JAPAN Tama



△18
門外書
459
卷 71



重修眞書太閤記八編卷之十

紫野大德寺法事執行の事
并燒香前後爭論の事

右大臣家の御為七々日の御忌御追福の法事紫野大德
寺執行されやどり織田家有縁の大小名洛中洛
外より參集して關札をうち商賈東西より奔走ト牙僧朝暮
に往來して繁昌言語よのべりし羽柴右少將秀吉諸
軍勢を醸翻山科小栗栖花山舟岡紫竹鷹峯河合賀茂
大宮の森御室鳴龍大澤嵯峨大堰梅津桂の里久世鳥羽
四塚東寺をづ四方へ黒田蜂須賀淺野大谷神子田仙

同印會

石等をも。り諸物頭諸大將を分遣。相圖次第に大德寺を取圍む。と約束。又諸國の大小名上洛。しれを諸同勢も多うるべく能々印を定め合詞を以て混雜せざる様。よ示し合を又小川土佐守羽田長門守衆山修理亮木下將監等に禁裏の諸門を警固。て雜人の闇入を以て。りさせ増田仁右衛門尉長東大藏杉原新右衛門等ハ大徳寺の門内。集會して法會の要事衆僧の雜用をとり賄ふべく。とあり生駒別所小西等ハ二千餘人を率。寺門の外を固めて非常。備へかつ寺内の相圖を司る。舍弟美濃守秀長ハ總奉行。あれバ寺内寺外すべて法會の大小事を司る。凡大徳寺より四方三町の間。役

所を構へ番兵を置。黒鍬五百余人對の法被。脛切者六尺五寸の樅の木の棒を取て往來を改め作汰を正し。斯て當日にあし。かば羽柴右近少將秀吉長谷川丹後守前田民部卿法印玄以。三汰師君を守護させ其身ハ於次丸秀勝並。加藤福嶋片桐石川脇坂堀尾平野一柳糟谷石田佐吉等を隨へ旗本の兵士千五百餘人を引率。參詣を待居たり。夜よりのくと明マ。頃より諸國の大名同勢を。寺門三町の外。留め次第を守りて參詣す。一番。北畠中將信雄卿家老星崎長門守を召具。二番に神戸侍從信孝朝臣これも家老津田

監物を召連ひて次ハ御臺所の御名代蒲生右兵衛大夫
賢秀その次ヨ柴田修理之進勝家瀧川左近將監一益丹
羽五郎左衛門尉長秀をもぐり諸家の名代酒井左衛門
尉直江山城守福原越前守中川主馬首谷川市大夫以下
威儀を整へ次序を守りて參入す進退の禮節故實よ
かあひ應接乃式代作法をもござじ嚴重にて溫和
の氣のどやうかゝ各客殿の内儲の坐よ者バ羽柴筑前
守出向ひ三法師君の御意よひ故右大臣家七々の御忌
に付大徳寺の法堂よ法門の龍象を請ト追福の法蓮を
開くれりに付結縁の為上洛參詣の条總見院殿大相國
尊儀よりもさざめ御満足よかわりされゆちんと思

召レ追付法會の席へ御入りべく其時また御案内仕る
べくゆそれ追ゆシく休息あゞをられト様ヤシとの御
事にレと演説トシバ北畠神戸の君達も柴田瀧川以
下も一同よ承を至ぬといらへられバ秀吉ハ内へ入
酒井直江の面々筑前守の申す處道理至極あれバ舌を
振りてぞやゝこゑる良ありて筑前守立出法會の坐よ
著シテソベキ由を演達しければ各坐を立て法堂ト入
客殿より法堂まで筵道を敷左右よハ白綾の幔を垂た
リ本尊の前より龍肝鳳髓四海の珍味山野の花實を供
ト金銀瑠璃七宝象嵌の花瓶より金の蓮花銀の沙羅樹
を樹獅子の金爐より沈水黄熟の奇楠を焚雲脚紫檀の

机よ蜀紅の錦と敷御位牌の前より刻絲の錦の帳よ水
晶の簾を掲げて坐バ魚腦の燈ふ輝き合て煌々百八
の蓮燈ハ煩惱の闇を照し千佛の影向ハ菩提の縁を引
其側よ八宗九宗の碩德結縁薰修の為よ陪從シテ導師
ハ大徳寺百七世笑嶺宗訴大和尚あり開山宗峯妙超和
尚より八世大仙派の祖古嶽宗直和尚の法孫トカヤ
タア續りて春屋宗園古溪宗陳仙嶽宗洞一凍紹滴あり
つゝ弟子前後左右よ隨身一諷經回向懺法施餓鬼讀經
轉讀頑寫の作善に及ベハ伶人音樂を奏し大衆回堂散
華終シ不笑嶺和尚拂子を取御前よ向ひ焼香一終り列
坐の諸將よ一禮して椅子に着バ素絹白袴著た行者

立出で御次第ニ循ド御焼香あるべくヒトヤテ元の坐
ス着とき前田民部卿法印玄以コレも同ゾく素絹よ白
袴エテ焼香の順次書たる卷物を三方よ載て坐ふ着卷
物を開き一見一元の如く卷納り双眼を閉て黙然たり
柴田修理進勝家玄以法印御焼香の順次を讀り人とい
へども玄以眼を開ク勝家大音聲よ君達の御焼香こ
そ第一の順あるべくヒトヤ御焼香あるべくヒトヤ
一時星崎長門守進立出北畠殿より外よ第一番の御燒
香立るべくヒビヅダ中將殿御焼香被遊りべくヒトヤ
上れバ信雄卿鈍色の袍よ薄淺黃無紋の奴袴黒造り化
太刀纓を卷て香包と取立處へ瀧川左近將監進立出

憚多きヤ條よりへども信孝朝臣ハ御官卑くゆ人共實
をやせぶ信雄君の兄君よりも其上御二人様にて
日本國を半分づて司どもセシム御身より一二の順を
立ヘめりバ御二人御一同ニ御焼香然るべく存ずるハ
如何柴田殿の御旨を承ち度とアキラ勝家にも兼て
ナ合ヒトニハあく三法師君の出みちぬと幸と
ウツムも瀧川殿よくこそ心付ひあれとヤセブ神
戸侍從信孝朝臣同ドく鈍色の袍ヨウモアキマリ奴袴
黒造りの太刀巻纏ヨテ香包を取りハ時左の方の幔幕
の内より寺内ニ響く大音ハ御焼香立ちふく仰み人
と云列坐の面々肝を消何にてサと驚き騒ぐは兩

君達もそろまく着坐キテキセバ兩家老も柴田瀧川も
氣色を失へ眼を見失て居たゞけり折しも静ゆに
幔幕をあがらせ立出る羽柴右近少將秀吉鈍色の袍
よ白凌黃無紋の奴袴黒漆無紋の太刀をもき三法師君
ハ七歳未満よすゝまセ共御遺跡御相續の御事あれバ
白綾の衣小白袴黒漆の御刀を帶させ御身を抱き奉り
其跡ニ長谷川丹後守薄墨染無紋の直垂と着して從ひ
助作石川兵助平野權平糟谷助左衛門脇坂甚内其外暱
近の侍十六人薄墨染無紋の上下の袴の側を取黒漆の
打刀を帶して供奉したア其様ひづきも丈高く骨太く

一人當千といひもろゝ若者う八方へ配る眼の光りす
ちどく鬼神といふとも取ひぐべき勢は何とも面を
低て手を拱く心地よかし有様あつ總見院大相國尊
儀御牌前よめみて設け御膝突の板茵縫綢あつね白
綾白絲の組をかけ大臣の御物具とそしられたり
ゆといけたる若君のかえでの如き御手にて金の香
爐よ薰する黄熟香の色も香も知人ぞくる御行儀さを
く右大臣家の御孫と皆人感涙をあくしてかこまう
ゆく拜えけり筑前守眼の角たゞ北畠殿にて御焼香よ
りまつ第一よ御牌前にて右大臣家御事うじ由を
聞くやくから性質柔弱あらう故よ出陣よ及びあら

ら臆病神よさざれ万一明智軍勢清洲へ寄もやと
んとの比怯あらう二萬餘の人数を引率へあら
坂の下よ引替へつるハ何事そや右大臣殿さるも執
い思召つる安土山折り是を明智よ取れと口惜と
ハあもそれずや母御臺所ちづり親しき方々の日野へ
退散あふをく知とあもさるや知ても明智こそよきに
御迎ふも出立あもさる御心の底の拙さと自省と自思
ひゆく次よ右大臣家の御遺骸ハ何とあもをあひに
ゆと思召さるにや下々のりのく諺よ子ハ親の骨を
拾ひのれどやぞや夫と更に尋求る御心もまし
ましゆく是も明智こそよて思召立れぬく次よ御初月

忌御七々の今日近御佛事の御沙汰もあさをふ何とか
りもれぬぞ是等ハ不孝の第一に當り能々御思惟ゆ
ち御子たりとも我と顔と御牌前よ近づきあひべき
ゆゑあつてや近づきあひとも故殿の御受あひ
まわ是ハ秀吉が内をいたゞ故殿の御意とあひ
りせ故殿の御為よ熟功うつるりの奉る御焼香と
第一よ受させあひて存あひ依て北畠殿よ扣させ
給うべし由をやての神戸殿にも能聞へらされよ故殿
の仰より紀州鷺森へ向ひかひよ其功も立ば大坂
へ引取尼崎よ入く數日を虚く秀吉と待て切上り即
ち臆病ふまうなきすや且父の仇を猶豫一ふひ不

孝の罪ハ北畠殿とあひ只秀吉とくりん山崎へ
出陣あしにく故殿の御怒もひそかにけりべき
其後とぞも御遺跡を争ひあひども故殿の御為よ
御追福と營みひ御と何事うい大小の差別ハあれ
ども不孝の罪高くキナをバ容易よ御牌前よ向ちを
あひべきにゆべからく功臣の後よ立て前非を後
悔わしきくひとゆを聞もひえび勝家大よ怒り筑前守
左様あひ虚言を云とも誰うハ誠とありふべき三法師
君ハ汝う強て御家督に立處あひていまど二歳乳の
臭に染み御口にく何言をう仰らるべきぞ信雄信孝
兩君達ハ正しく故殿の御子といひすでに其方も天下

の執權ハこの勝家三法師君の御後見ハ兩君達とやう
る非ずや然るを今日執權たる勝家が前をも憚ゆ
ば兩君達へ過言を申し慮外千萬つか殺して呉んぞ
と立上り一かバ三法師君少く以祖父と御眼をもえ
らをあひ御刀の柄と御手を掛ひ勇武の御氣色自然
にもかる天下の武將と列坐の大小名舌をあらわ
せりこそけり流石の勝家もかりと跡へ引下り恐入
てぞ平服す秀吉すこしもさうが右大臣家御牌前と
つひ御遺跡御相續正嫡正統たる三法師君の御坐近く
尾籠の振舞君臣の道主従の禮儀も辨へぬ愚癡短才を
以て天下の執權とハ片腹いとし但力量ありて義理を

知を猛烈にて禮節あきハ牛馬あり牛馬に比しきも
のよ子細と說と如何あれども勝家其方ハ故殿の御許
もあはよ越後國を切取んと請ゆつるに非ずや然て
上杉の為よ追迫られ辛くして越前國へ引取一かバ故
殿の御事ひりし告を聞ども早速よ切のぎるともあら
び秀吉が明智を討し由を聞いて手を合せざりしと悔
むのひもう清洲小參上して御遺跡を争ふと勧め衆
らをしハ何から心にいやといひ只秀吉が手早く明智
を討へとぞ嫉くありげ故のまゝ北畠殿と云ハ伊
勢國の源氏あり神戸殿といひ伊勢國の平氏とて
然も同姓あれども養父の藏人殿もすとバ當家の後

見を頼らむ以せん因縁もあらず是ハ瀧川左近の壇といふを以て思ひぬれり處あり御遺跡の定も然とあれども御弔合戰御送葬御贈官位さてハ安土にかをしまひ御臺所中とハ幼稚の君達の御上りど先からくわき先よすべき大切の事ハすぐく筑前よりけづれバ負腹たちて筋違のとの謀りつるを故殿の御意よじとやかげりよからじとやかげり故殿の御為を打され面々の身の上との謀るゝ不忠とやひしん不義とやひしん不忠不義の身を以て故殿の御牌前小罷出正嫡正統の若公の御前ともちゞかへ無禮無道の進退誰りよくとひをさえきされば若君の御政事始

ヨリくきぢくとひ御勘發をバ蒙りしあれと詞よどま
ば理正しく説みけられて横紙やすづの勝家氣息繼て
居たりけり瀧川左近將監よりハ關東管領の職を許され
つれど關東を丈夫一踏鎮りしれんとハ其職と云べ
然うよ關東の諸侍衆よ背かれ其身ぢり漸く遁上り
一そく何事ぞや路次遠け至バ故殿の御仇を討べき軍
上合ざるとも兼て知れ一事あふ仰をうけ關東
を捐て上りしハ不忠あらずや此をば何とア譯らる
哉前後を忘却しつゝ狼狽武士の眼ヲハ正嫡正統の若
君の在りとも見ゆるまド故殿の仰付られ一職分を
棄ゆることたゞ一ゆ急状奉りそのうち下御遺跡の事

に付て柴田とア合と我堺君よ御後見の大任を寄奉り
其身天下の御政事と私せんとせし御後聞さむバ急度
カ譯をもれてのち御牌前へ出仕すべ
流布本筑前守の詞殺伐シテ條理正一ムラバ且信
雄信孝狩衣を着セシ曲と記を尤誤あり因て是と改
正ハ既むとあられ

然してのち民部卿法印焼香順次の巻を開きて高聲よ
讀上る第一番高山右近大夫山崎少て第一番に鎗を合
キ功トムクテアノ第二番中川瀬兵衛同ドノ二番又
鎗と合敵を多く討ト功第三番池田勝入齊四番丹羽五
郎左衛門五番神戸侍從六番堀久太郎七番鹽川伯耆守

八番峰谷兵庫頭九番安部仁右衛門十番黒田勘解由と
順々に罷出るソヅれカ山崎合戦トロシて大津坂本の
軍格別ニ軍忠を致シ面々争リ此十人終てのち北畠
中將柴田修理進細川玄旨森勝藏山岡對馬守筒井順慶
前田又左衛門佐々内藏助金森入道不破彦三佐久間玄
蕃氏家入道遠山近江守南条伯耆守ハ下二人ゲシ出て
未坐ヒト焼香わろベーと讀終れバ勝家大よ怒り眼中
朱をそき立上んとする。どもやかやからひよ響
く鐵炮の音何事やらんと猶豫の体見上る雲間小赤白
の龍蛇の姿ひづりナバ洛中洛外東山西山西の峯々に颶
と立ける大旗小旗北も南も貝鐘の音すさまづく

たの伏勢起り立大徳寺と取巻て蟻の出べき透間もあ
一筑前守是をバ更に見もやうば柴田殿ハ老体といふ
遠方よりの上洛さぞか肩腰いともん筑前も
して進どこれど今日ハ若君の御傳あり加藤福嶋も
こ和げて上ヤと下知されバ虎之助市松もトロ究竟
の壯者立ゆと肩腰のせんと詰つけたゞ柴田瀧川牙
をかくして悔りども其身只一人從者ハあり此大勢も取
こらへのむねらび鬼とも組べき若りのども左右
に立て様ふと呼ち入れ角でハ叶をじ云すよ焼香
勤りて歸らんと臆病第一の北畠信雄真先よ進ミ儲の
末坐よめこまリ三拜して立ひバ柴田瀧川續きて

焼香へねれたる萬の如くして早々に逃歸りしハ氣味
よくりける次第ありの次の諸國の名代弓つゞきて
焼香へ次第くよ退出すれハ筑前守の家人淺野彌兵衛
峰須賀彦右衛門を始順を守りて出勤を
流布本焼香の次第區々にて一定せば今大徳寺江
右知座の書つ法事記よりて記し看人其異ある
を咎めるもあられ
直江山城守もとて筑前守の容儀骨柄の危人あらぬ
とを見改りて筑前守よ面會へ一二と物語へゆく不
思議の大將と見定めかば越後よわへようやいを直
使者をひがせて厚く好を結びとおり

重修眞書太閤記八編卷之十終

重修眞書太閤記八編卷之十一

瀧川一益龍虎の計策を企る事

井一益勝家を謀る事

瀧川左近將監一益ハ織田家累代の家臣小も非ず
元来江州甲賀の侍ひし一益其身の才覚を以て右
大臣家小重く用ひられ関東管領職とて上州廐
橋山在城一北條家を蚕食せりり関八州を并呑
奥羽よども武威を炫けんさばや其工夫とりふ
あるところへ右大臣家御生害ひきつる由森勝藏
より注進ちうしん一かばこかばこそもいかかる世のあり

行ぞやと中流ふ掉を失ひつる意ノ如暫時ハシマに呆れ
て居ハシマトリけるが日々々其沙汰世上ハシマ傳ハシマれハ鉢
形の北條安房守廻橋ハシマ寄るあんと風聞頻あり此
時一益ハシマかくへらく右大臣殿御生害ハシマと聞て信州甲
州の味方ハシマも氣力を失ひハシマのみあらば一揆蜂起ハシマ
て勝藏ハシマ上方ハシマへ逃上ハシマり河尻ハシマハ國人のさりと身を
果ハシマ一つるとかや然りば兼て思ひハシマとハ成べくも
行ハシマりず其上方ハシマ我只一人何とて此ところを持慄
せハシマれんや兔ハシマも角ハシマも廻橋ハシマを棄上方ハシマへ上ハシマり伊
勢伊賀のうちゆハシマ勤くべし但此ま、この所を立
のうべ鉢形ハシマ月暮ハシマむどりよも行ハシマらば然ハシマバ北

條ハシマをたをかりく安夕ハシマと碓氷ハシマを越ハシマをやと思案ハシマ一堵
こそ使者ハシマを立て安房守ハシマを欺ハシマく小安房守年若く
思慮淺ハシマりれ古兵ハシマの一益ハシマおはかられハシマあり一益
清洲ハシマ小馳舟ハシマときり織田殿遺跡ハシマの評定ハシマすハシマつる
跡ハシマあり一かどハシマ一益ハシマひそかふ思ふナハシマ三法師君
ハ正ハシマ御世子中將殿ハシマの御嫡子ハシマお在せハシマども僅ハシマ
三歳ハシマいまだ乳母ハシマの懷ハシマを出ハシマず其ハシマを主ハシマと仰ぐ羽柴筑
前守ハシマハ山崎ハシマの功ハシマ高く坂本ハシマを潰ハシマ安土ハシマを復ハシマ御臺
所ハシマかよひ幼稚ハシマの公達ハシマを安堵ハシマさせとてよつり御遺
骸ハシマを埋葬ハシマ御初月忌ハシマ修ハシマ七ハシマの御法事ハシマより
て御贈官位ハシマの儀ハシマすべて織田殿御子息衆ハシマの思ひハシマ

ようざる所悉く筑前守ふ奪もれつれば何事小舟
ても筑前守こ争ひがこそところりありまして正嫡
正統の三法師君をりりかづかれされば自然と
筑前守幼君補佐の任ふ内とて勝家大老執權とる
べ一云よでゆて有名無實あり又信雄君ハ性
質暗弱ふて天下の武将と仰くみ足らば我婿あ
ざり信孝朝臣ハ短勇ふく智慮足らばこれと
人思ひつくところあいがんぞ国を治め天下を
安くする小足らんやさりうばこの君達二人あが
り筑前守と鋒を争ふべくもあ一丹羽五郎左衛門
れいかある所存ふや筑前守と入魂あり紫田勝家

一人筑前守とむかへより中川一きが山崎より此
かとのとふよりいよく中川一くあり一と思われ
たり其上小大徳寺かくの始末勝家させかく怒り
一あらり此人と筑前守こ弓箭小及むんこき前田
佐々等ハ勝家と同心すべ一中川塩川池田等ハ筑
前守ふ就べ然一くその戦ひ日とく龍虎の勢ひ
あるべれべ双方傷ひてたれべ一その倒る、
こきふのせんて信孝朝臣を奉トマ我天下を定む
へきありと心中小策を定めよづ何心ふき休めて
勝家、旅宿を訪ひり勝家ハ大徳寺ふて筑前守
と争論ふ及び一ところ筑前守ダ伏兵ふ驚かされ

怒氣滿面ふりて胸中熾るゝ如く思へどもす
べく筑前守トモ先を取れトモバ淒々と寺内を
退出トモ旅宿トモへ歸りつるふ旅宿といへ共筑前守トモが
差配トモセーところあり一飲一飯も筑前守トモが執行トモ
ところあれば何事も心かれ口惜トモ腹立トモ已
ふ速トモ小旅宿を引トモひ勝家トモが心のよトモある所
に一日二日も逗留トモ心静トモか右大臣家の御腹トモ
それ一本能寺トモ拜トモあかトモ後帰國トモせぞやと
思ひつゝより然トモべし在家並小寺院トモを借ん
こ家トモ未トモつからトモかくらむにりふ何處トモく
筑前守トモ郎等下部トモあんどの宿トモがありて一尺トモの地

どあすき間あトモりば今時出立んと思ひせり
故殿の御名残トモあり本能寺トモへそらトモろざトモづ家トモ
来トモを以トモすトモ勝家参詣仕トモべーといもでトモ小
寺内トモをハ筑前守トモの人数トモを以て嚴重小警衛トモ本堂
の石トモすトモふトモ幕打トモへトモとすべく他人の立入トモ
べきトモうちトモ警固トモの外トモのふかくトモい入トモ
あうべ我等式トモの心ふく何と答トモのふべそぞ筑前
守トモかくトモのちトモかくトモアヘトモ暫時トモ待トモへトモ云
一かトモ勝家トモ今トモ一應トモそのちトモいひトモ立歸りつ
るトモを云トモふすトモ勝家トモおどり上トモがりくトモ口惜トモ
れトモせんかトモ如何せん筑前守トモ一軍トモセバや

と思へども侍をづか四五十人具へとるまでのと
あれバ筑前守が五六萬りやうらんと思ふ勢ぜいか
ケちよべくもあすり越前へかへり後と定め
一ところへ瀧川來りかば呼入れて對面たいめんし
ふ瀧川たきがわやアシ筑前守が昨日の舉動をへ何となに思
すりとトト柴田しばたどののの推舉すいじょを中間立ちゅうげんりの木下藤吉
郎今ハ中國の探題職たんだいしょく播磨美作備前備中舟波山城
の内二郡うちふたぐんの領主羽柴筑前守との羽柴の柴の字しい
柴田殿しばたでんの一宇うりそれそれぞれぞれ口くちかかこく
匂におりおりと無念むねんとも口惜くさびともりふむりふむ無むれ共とも
山崎坂さんざいざか本の軍功ぐんこうりりふりりふ及およバず光秀利三みつひを日岡ひおか

ふ晒さらして故殿の御憤おひんを休とまり御初月忌はじつきのしきの施行せうぎ本能
寺の警衛けいえい七々の御追福大德寺ごいふくだいとくじへの納物衆僧なぶつしゆそうの布
施せ御贈官位ごぞうくわんいの礼式れいしきをくらん我々われわれ旅宿りゆしゆの賄あすべく
筑前守ちくぜんのしゆあせあせとこううあれあれ織田家累代の大老おおおき
とふ柴田殿しばたでんも手てかかれ志しあるあるのから筑前ちくぜんと争
ふべき詞ことああいかゆゆく腹はらをかいんいんとかほすや
と問たずかれる勝家大息かつやかだいそくつざいかゆゆ左近さこんどどのの云
ふい通りとおりすべく筑前ちくぜんめ仕つかあけあけされば都と小こててり
為あべべここすすああ因いんくく本國ほんこくへ引ひかかええ一ひと触しょく々々軍勢ぐんせいを
習練しのぶ一ひと筑前ちくぜんを打滅うちひる一ひと昨日きのう今日きのうの無む念ねんをもるけ
んんと存そんド旅宿りゆしゆを引拂ひふり可か申存そんすすととこころろありありと

いへば左近聞て無名の軍ハ勝利あり今曰ど猿
々あすところ織田家の再興を以て名とすれば何
れへ向くも猿々忠臣やて節義高しこれく
れ主君の争合戦をもつゝあるのみあらび主君の
仰そうりて罷り向ひ一関東を棄て一揆ぢりふ追
かけられ見苦しと体ふく逃上り柴田殿ふも上杉
ふ追ひれりひとひ人知る然るわ猿々ハ高松
を攻落し毛利の人質をとり加勢まで名づれ次
第我等と日を同トくあく語ふべしふ汚らびされ
ば我等をば腰ぬけ武士と世のりの笑ひふせられ
づりんいかふ口惜とも無念と。いへ瀧川きどの

力づくあく勝べき筑前あらず柴田どの龙り思
ずやよあくのすりのりと軍とく負ふらば
身の破滅いづれふも時節をまちゆへとく勝
家いよく怒り瀧川殿ハ左すりふ筑前を恐れゆ
ど某ハ筑前こむとと思はずいでく猿と一合戦
切く切て切りぢりかあらず此身を捨るのみ
いつよぞ猿めぐるびのとあるべきやと牙をか
むを見く瀧川ハ柴田ふ十か怒らせすり是ふて
一定筑前守とす箭ふ及ぶべー但この序小筑前ふ
與カする衆ハ誰々あるやそれを見つべーと思ひ
うが勝家ふす、免くたにふ左月どふ思召バ

まづ回文を以諸將を招き筑前守ゆや與する我々
に同意するや否こりよををかりあへと云ふれ
勝家は尤もそらび諸大將衆を呼ひつきて其
心中を察すべし但一柴田殿の旅宿もこれら
宿もみあ是筑前がさへあてへとこううるせばいふ
小用心する共事ハりれ易きものあり何くふく會
合すべきこりく柴田志巴拉く案ド御室こそ然
べけれ山高きらず一地廣く四方打ひらきて
かくれ聞へき蔭もありとりふかすり然バ都の名
ぞりを惜むくもとく御室の山へ集會すべきよ
をや合せてり是瀧川が方寸より出て勝家ニ筑

前守ヒヨ軍ミセ双方牛角の戦ひあらバ互小傷く
ベーグー又一方勝リバ勝とも方みよリて自分
の運を試みんとの謀とぞきそへり

瀧川軒計諸將會合の事

并諸將両雄の心腹を論ずる事

柴田瀧川の廻文ふより何事ヒ知私とも右大臣
家御遺跡の義ふ付て内々ヤ談する子細行リとの
趣めへいづれも時刻ヒダス御室の山ふ會合
すそれい誰々ヒ云ふまづ一番丹羽五郎左衛門
二番小池田勝入齋父子三番お中川瀬兵衛四番
高山右近大夫五番お塩川伯耆守六番お蜂谷出羽

守七番小堀久太郎八番小前田又左衛門九番小不
破彦三十番小原彦四郎十一番小金森五郎八入道
十二番小佐々内藏助等一人も漏ず集會せり但一
柴田ハ物蔭小かくれて出會せば今日俄小腹痛アツコト
て座小堪シテシテみべ面々の意趣を一通小認シテシテめて見せぬ
へと一益シテシテこれをナ傳シテシテへ次小一益シテシテナラムシテシテ一昨日
ハ右大臣家七々の御法事小参詣シテシテ御焼香仕シテシテりつ
ればりそや御百ヶ日までハ御法筵シテシテ敷シテシテあふまシテシテ
さすれば面々御帰國シテシテ行シテシテるべ一國シテシテを隔壘シテシテをこへ容
易シテシテふ御出會シテシテもあるシテシテそれ小付何シテシテ幼君シテシテ
の御シテシテ為シテシテふ忠義シテシテを盡シテシテさろべき御心中シテシテ少シテシテも疑シテシテふべき

小やりみごも筑前守シテシテヤセシテシテとこころ小役シテシテひあふ
勝家シテシテヤセシテシテとこころの信雄シテシテ孝シテシテ兩公達シテシテの御事
いづれを以て尤シテシテと思シテシテさる、小や各々の御賢慮シテシテ
にあらうと云バ諸將シテシテいづれも鳴シテシテを志づりく
音シテシテせば左右前後シテシテと互シテシテ小ちシテシテ譲シテシテりて扣シテシテへと丹
羽五郎左衛門尉長秀シテシテ老臣シテシテの列シテシテといひ舊家あれ
バ一番小發言シテシテるべき小眼シテシテを閉シテシテて默然シテシテ是シテシテハ
柴田シテシテ我意強シテシテきを悪シテシテむを以シテシテてかくの沙汰シテシテ及
べく池田勝入齋シテシテ性質急迫シテシテの人シテシテあれバ進シテシテみ出て
瀧川殿シテシテの仰シテシテられシテシテとゆきシテシテへ共シテシテ何シテシテとせう事シテシテの情
分シテシテかシテシテ我等シテシテ元シテシテより筑前守シテシテと同意シテシテふく中

將殿の御嫡子ふすませば三法師殿より外ふ御
遺跡とるべき御方ありと存れ北畠殿神戸殿ハ他
家の御遺跡あり何にて御一身ふる兩家の御跡を
嗣ゆべしと思ひつれバ両公達の御事ハ全く主
君とハ覺へ不申紫田殿の両公達を取りうちテそれ
に事去て心得かくは是ハ勝家の偏執小て全く
以て筑前守の此度の武功と御後の業とも行き
届きを嫉く思ふよりの事ふく清洲ふ會合せ
一時の失礼大將と人の行状ふねむ其時已ふ
武士ふハ武士の禮行ふの内左様の礼儀ハ誰
人ふ御習ひひひよやと問へうりうりのを各々

御異見ふかく思ひ止あり北國の事も勝家武略の
足らざる故ふ京著延引ふ及びトあり彼を知り
己を知るを以て武略の所長とす景勝年若され共
諸侍いづれも謙信の調習せしところされハ容易
小攻とくかさきを知すくかろくく深入ヒ
ハ彼を知りざるあり引取ミハゆいどうくも佐久
間玄蕃祭田伊賀守の勇力ヒテ智あきとを知り
て上杉衆ゆ追慕されヒト己を知ざるアリ然る小
筑前守ハ右大臣家御事有一をもくと猶高松を攻
落一高松を取れてモトをく右大臣家の御事を露ハ
ト一戦を挑み人質を取く上りと誰かハ優劣

を知るべくそれらの事ありとてとゆかく筑前
を陥んともかりれり意の底のきとあさを誰くへ
よーとアベミ旁の御異見如何と大音かくもれー
かば不破彦三原彦次郎兩人詞をそろへマナヒ
ハ池田殿の仰御尤みへども勝家北國の引取り
さひのとり據あふ次第ふる勝家武略の足らざる
のみあらぐ時の運ふよー所と知べく御家督
の評定とてゆ三法師君ひより小御幼年やへ信雄
信孝兩君達を以てアされーあり足利家ふ御例
ゆりればこ存せうれーあるべー然るふ筑前守の
いもれー所ふくハ勝家の宿老と云權もあくまと

七ヶ國總管領の勢もあくありカクでくゆ左
れ故殿の御定も自然と崩れゆもんと歎かくく存
れしとやももてぬ小峰屋中川の兩人すこゝも慄
えず原不破の二人ハ何をいもくや故殿の御定
ワリ一七ヶ國總管領の勢をあくあせーハ誰があ
くあせーそ勝家武略短かく上杉衆ふ追立られ已
ダ身小て已と七ヶ國の管領職の勢をバ落セー
何條筑前守かとーアベミ宿老ハ宿老どりの智
もわゝ器量もわりてこそ宿老あれ年の寄ーと家
筋の古きむくりてこそ宿老あれ年の寄ーと家
何をいもくと寶篋院義詮公薨御ひりーとき

鹿苑院殿をつゝか十歳ゆく御家督とありせた
ちひ勝定院義持公薨御り時長得院殿幼稚小
かもませかど御叔父義教公家督小立せぬ
ちく足利家ふいづれ他家を嗣一御方の實家を
嗣めりそや御例有バとハ何を云れいそや御邊
達ハ柴田殿の尻舞一く士の法由武邊のとも疎き
やへ左様のとをいもれりありわあ聞とゆあ柴田
主家のとを思もば自己の威勢を立んとの三
思もる、拙き心ふ連み面々ゆり、武士の道ふ
ハ疎かうじといもれ原ゆ不破ゆ赤面一くそ
居とうじるどころふ金森五郎八入道熟と聞居と

りはるが各々の御論議まと舌を入べき所
一但一柴田殿へい加ふも嫉妬のこころ深くて
とかく山崎の間ゆ合ぬことを悔一とおりふ所よ
り筑前守をおとしりんとせられ心あくとゆ
テニす清洲ゆくの擧動ハ柴田殿の御負と誰ゆ
されやアてゆあり長濱所望のとよりしてすべく
筑前守お腹立せんと謀られ一とゆく所あがちゆ
長濱の城ゆ入用ひるゆりあらず筑前守の長濱欲
一といへばそこへひ又京の旅宿を點ト難事と
賄ありれ一と日ごろ中のよき方一きふよりず疎
き親一きふようぐ平等ふせうれ一と並々の人の

及ふとやううだされば誰人かともこの人の下ふ
屬むやと思ふ人ゆへどもこの人の手を放れく
織田殿小属んと思ふ人へ行ふまじくゆされども
筑前守とてもつひ小織田殿の家の老ふく果ん
うそのところへ知すゆ何れゆをのく偏執の野
心をすこゝ眞實小御幼君の御為第一とシロガ
ケあらじ争論小及ばゆてり有之ますくゆ我等あ
ど織田殿の御下小居ゆへども時こゝて迷惑あ
る旗頭かあと存ゆときゆこれ有ゆ因て人も左思
ふあらんと推量仕りとアセバ鹽川伯耆守ある
さま金森どの、仰せられゆところ御尤みゆ織田

殿へ北畠神戸の両君達を以て御家督ふ立て筑
前守をうち滅ぼしゆそんとの内意あく筑前母ろ
ひゆハト勝家まと神戸殿をも北畠殿をもかく倒
トアベキは筑前守三法師君を立ハ正嫡正統の
ところハ議論あくけへども是とても北畠神戸の
両君とちを滅ぼアベキ内意と見えやけされども
前とても織田家の忠臣とひやうされすゆされども
只今筑前守人の目を驚かしゆほどのとをあく織
田どののり眼前小人ふうとすれり行状をいとされ
ゆこれを以て勝敗ゆかれゆべくとアセバ瀧川
左近将監いづれの御ゆのかく耳を新く致

トハ如何か佐久間が強勇にて礼義を知らず
ゆを勝家宿老あり叔父甥の間あり眼前ふこれを
見あがり更ふ一言の制止を加へずゆと勝家の油
断とアベくゆ勝家已ざと無礼をもとらかせ筑前
守を怒らせ其間ふ喧嘩ト打果すべし計策と知
れゆた様みゆヘバ勝家の心底誠ふさぐく思ひ
れり筑前守又怒らず却て佐久間をあざえ勝家の
の肩腰を按摩トと其心中まとゆ恐ノケ然る
小今日各々の御評論を承りトヘビ誰の心も同ト
トホリ去あがら如ヒシニ終ヒ紫田と筑前守と
弓矢小及ベクレ是ハ老輩の怨みゆヘリ一應紫田

トモヤク筑前と和議を取結びヤベく存レハ如何
トヤドヘバ前田又左衛門佐々内藏助い加ふ一
應紫田ふゆて見レバ筑前守のかこヘリ金森
池田の人々よりヤモ給モリトとリムフナリ何
もあかるべくかほえゆ早々その事を取はくろひ
見ヤレもんこそ集會の人々宿所々々退散ト
ヒリ

重修真書太閤記八編卷之十二

勝家秀吉を討んこ謀る事

井瀧川一益勝家を諫る事

柴田勝家羽柴秀吉心中不不快を懷くと云ひて表
ふへ柴田勝家織田家の大老として執權の大任を
奉ド羽柴秀吉ハ幼君を補佐し京都の守護を掌
り互に水魚の如く瀧川左近將監一益ハ両雄相争
そしめく鶴蚌とあり其身漁父の利を得んことを
りよづ勝家小説て十分の怒を起させ次ふ諸将を
集めく勝家ふ與するや筑前守ふ附やと云ふとを察

せん為小御室山不會合。池田中川高山塩川蜂谷
の筑前守小属。不破原金森前田の人々といへど
も勝家小満ざることを知るといへども丹羽五郎左
衛門尉ハ何れへ荷擔するところを知らば然らば
勝家を是とする人ハ少く筑前守を善とする人の
多さを知るがゆへ少一益の心中ふすと一計を生
一諸将の退散を待て勝家と此事を議せんとする
ところへ大和の筒井順慶法印入來のよーを通す
順慶法印ハ大和國郡山小行りく有勢の大名う
今年三十四歳血氣すぐく強く思慮とくよーき上
小松倉島の两家老よとさくへくる勇士あるのみ

からば智謀のりのあり。かば紫田瀧川左近將監
が廻文を見く我家織田殿の恩を蒙り。大和國不
生。さるといへ共織田譜代の侍。と一列。おりく
あそれんといへ大織冠の御影。小對。勿体あ一去
とく廻文を得て行す。瀧川紫田小悪。くせら
了べ。天下のさま未だ定まり。彼等と中とがひ
せん。宜。かり。何とすべしやと思案する。不運
參。評定のえて。そらん頃。こそ然るべ。これと決
著。きてこそ。諸将の退散。こう不出。未り
あれ瀧川筒井小向。ひ陽舜御房。ちと御運參。ふて残
念。小い。只今評定大う。と黒く。都。池田中川。あご

の議論のすぐりく逞まること蜂屋金森の異見い
づれも其理至極く簡井殿の御意得いかず
ゆそんつらん御腹藏あく御語りゆへ我等ハ僻見
をたるけアさんといへば順慶法印袖かき合せて
何事の御評定々不審少あからびゆのみあらば某
事の故右大臣家の御恩ふより大和一國の主とも
ありゆへバ新参あがら重恩を思へば故参の歴々
小もまさりくれそんうされば父とも頼みくれば
明智小従をば山崎の軍小も筑前守ふ手を合せ
てゆ故右大臣家御遺跡の御事ハ三法師君御相續
りそぞりいて筑前守御後見申上織田家の御大事

ハ紫田殿宿老とく執權とる趣ゆへば是も
我等式の免角すくさんすりあく其うへゆいそ
透とるところあくねへば何の了見とく見べきと
小舟スズ瀧川タマリナリ其事ハコモレそんう此間大
徳寺小く筑前守のゆされり所小く修理進む
や両公達おも右大臣家へ對一不孝不忠とありゆ
修理ゆ西公達おも筑前守を定め恨みられり
んう上ハ苦笑ひく底そこか刃を磨ぎゆすりあく
御幼君の御為おもありやちくこのところをい
ふりう扱ひゆ修理ゆ両公達おも少トづ

の道理を立て度ぞん。いへこそかす。御入を
ばやどるもれ筒井とのれ何と思。名れいやと尋
われ。順慶いかゆ。此方ひざ筑州のいもれ。所
言葉ふ角立てきこへり。共我等は筑州のそぞり
小三法師君の御意。これい間筑前守の詞。ふ
く筑前守の詞。おのうだ故殿の三法師君。お行玉
ふ。仰うれ。御詞。誠ふ身の毛よどつて承。そ
れへり。おうち。筑前守の私。思ひ。瀧川殿ハ筑
前。の言ひ條と聞。一名。それゆく。御聞さ
へかと思。それ。林佐渡守。佐久間右衛門尉。あとを
殿の御勘當。おそぞ。いひ。御旨を以て推量仕

14 へば。両公達。修理殿。筑州のいもれ。より
今すこ一。手づよ。仰せられ。ちんかと思。され
順慶誠の。す取。ゆけ。おび。僻心得。能々。御勘弁。わ
るべく。筑州。未。存。ぞ。只。今まで。故殿の。仰そ
背。くれ。と。一度。も。これ。あく。此度。の。始末。勿く。以
て。鬼神の。如く。存。ぜ。られ。然。れ。ば。夫。を。彼。是。と。仰。せ
られ。大功。を。嫉。あ。れ。り。と。ころ。より。の。悪。意。と。思
ひ。し。れ。又。い。か。の。道。理。を。解。度。い。て。も。一。手。ふ。く。切。取
可。し。れ。こ。被。仰。立。越。後。を。取。得。玉。を。ぬ。御。誤。と。存。れ
り。寒。一。ト。両公達。も。筑前守。の。よ。され。條。く。ハ。御院

誤ふ相違あく左ハド見入故殿もとすりハ
ハ急度仰分らるへく御仕合ハ故殿御界被成ル
後ふくいと云へバ瀧川もかへ返り云べき詞あ
くこゝうあひ居きりハ順慶も座月行
く思ひれ四方山の秋そのみぞ眺リ丹羽五郎
左衛門尉もぐめあり言すく居月行瀧川
ふ向ひ先刻より各々の議論まとお道理至極小か
ばへゆたゞ一柴田羽柴いまと月行それく不平と
ゆふもこれゑく大徳寺ふくハ色どもて見え
ども筑前守の説得セふすり柴田も得心一両公
達もとの詞ふ役をせりひ御焼香を勤られりへバ

それを又どり上ニ柴田が利運あるべき筋を立
ゆ共世話ふヤ六日の菖蒲ふハハズや筑前守へ
ハ猶さうのとふり依く五郎左衛門が心ふく瀧
川殿のかれこれと御配慮もせんあ事あらずや
柴田ふゆられ策前守ふゆられ家初ふ事を起
方こそ御幼君の御為を思そく不當人トヤベ一是
ハ我々あどり鬼ふ角すハ却て宜一からず親
りひどふく能々和解するべき事と思それりと云
ふよリ瀧川も序行へと思ひ一かばいはさま丹
羽どりの仰せられ事よふも穢りくきこえり柴
田と某ハ年も相當ふりへ時を見合せ勝家の心

平らざりす。且諭一にんと云ふより何も瀧川殿あらで紫田殿へ言ふべき人間あるまじと式代するを志ゆか。此日の集會ハよつ果ふ。元来る瀧川ハ諸將の心を伺ふを以て主とせ。ふいづれも柴田を疎み筑前守を引かればかくマリ容易小事を起すとも鶴蚌の勢ふ及ぶあらずと思ひ。又種々ふ工夫をこらへるところ。ふ勝家ハ諸将の心をきく。いよいよ憤怒。この上ハ勝家一人にても秀吉が方へ押よせ運を天ふよかせて一勝負せをや。競ひ立たるを一益。志まうふか。止え。やるの紫田殿。左す。ふ思まれ事理。よ聞へ。

我等ハ織田家新参あれども筑前所置さうふ心ふ應せず。さりあから彼奴ハ面小忠義を立下萬民をあつたり。間京都の町人ハヤ小及び寺社のものあく。彼の猿も財寶をあく。す。か與ふるを悦び。これふ心服。一へば我々がかすふやをも。や筑前を告ぐ。あるべく。又公家光小地。下官人ども。あり内裏の御賄。よて厚く心を寄。奉公志とする。されば上の御首尾。よく何事かも。り筑前。と。を能御取用。ひへ。バ洛中ふて彼猿と。子孫。及び。共。十。か。八。ハ。その功。り。ま。く。今志を。堪忍。木國へ。引返。味方。と牒。

一合せ筑前守さんぐみいさかかみくも御幼君ごわくじんへ對むかふ
忠らちうらきとの出来でまき一時ひととき小露顯ころせんるを鳴なまく討うちり
ハヤ猿さる偽うそ一時ひととき小露顯ころせんるをのとこは七十
全十勝ぜんじゅくたるべくべくと諫いさぐらうれはれはれバ勝家こうかもすこ
老練ろうれんの古兵こひょう直ただふ瀧川たきがわところと會得あいとくト何
そよふも都とく合戰あつてんみ及びゆくハ勝利しゆりのほどか
ほつかあく大死おおしく笑わらを世よ傳つへんとも殘念ざんねんす
り然あらり瀧川殿たきがわどのの仰あおふ從つひよフ歸國きくに仕つるべー但ただし
猿さるやふ無沙汰むさたふ都とを發足はつきせんも如何いか又また此方こちら
より帰か国のことを出でてリ猿さる小進退こしんたいを請うけるふ似おなく
りこれをば何なんと計ひらひあふぞと問たずねく瀧川たきがわ

すう某もしもそのとを案うんト居ゐて三法師さんぼうし君きみ御在京ござい
よれこれよれ誰だ身み取とても主君しゆくんあり主君しゆくん暇ひま乞こ
とと尋常じょうじょうのとあり何なんの恥辱ちよぶと云いどくいべき明朝めいじょう
三法師さんぼうし君きみの御座おのせす三本木さんぼんぎへ參さん上じよう一御前ごぜんへ出で仕し
其上そこ御暇ごひまを下くだせんと云いれられバ勝家こうかも尤々
とと同心じんじん一志ひとしかれバ若君わかみへ御ご日見ひみへの用意よういす
と俄おの々奔走はんそうして獻ささ上の品しな々を下くだ整せいへ明れバ紫し
田瀧川たきがわうち前まへ三本木さんぼんぎの仮御所かりごしょへ出で仕し一御前ごぜん
を下くだれられバ若君わかみ御ご行ゆきり御側ごそく近ちかく兩人りんにんを下くだせ
れ祖父じゆじゆと上じよう意いり一かば御ご上段じょうだん御際ごさいの下くだまで進すす
みみしこきいくついくつ御側ごそく下くだ置おきせられ一御刀ごとうを取とりせ

られくこれをそらすとの御意より兩人とも頂戴して御次へすべり出旗檻ハ二葉とかや生さきかそろよ若殿やと舌を振ふて居るところへ丹後守と民部卿法印立出兩人とも帰國の御暇下され候事ヤクバ柴田瀧川も御請申て退出」と

柴田瀧川以下諸將帰国之事

并總見院殿御葬送行列の事

柴田修理進勝家ハそづか侍五十餘人下部百三
三十人よて上洛一つるとあれバ本道の旅行を心

とあこや思ひ久鞍馬より貴船へかり丹波の國赤田郡赤生の里へ出若狭國遠敷郡小濱へ
かゝり越前國へ忍びて引かへるより瀧川
ふも同道行るべき由を勝家あきり小勸め一
益も役者少く江州路を伊勢國よぐ帰らんよ
地下入どもの見物一く免や角といしれんとも口
惜一さらば一同小こそとく發足したうれこれ
より引續き前田又左衛門佐々内藏助金森入道不
破原の面々も同じくこの道を忍びつゝ打とうけ
り信雄信孝の両公達もいつよぞく在京すくま
らうずと筑前守のゆくへ仰入られりれば筑前

守セタ日御法事も瀬御百ヶ日おぐり日數も
遠く一よづ御帰國へと御答へるふよ
り然ばとく七月廿七日京都を御發足行りて兄弟
うちつれ西近江路を長濱小出で関の藤川玉村関
が原無井の宿より岐阜と清洲へ引かれぬひーと
あり丹羽筒井池田中川高山塩川峰屋堀等の人々
も暫時あぐら帰國一御百ヶ日ふ又々上京すべ
とて筑前守ふ暇乞三法師君ふ御目見へーと夫々
發足せし加バ京都物去づかふるいふり加く
筑前守ハ諸將の引拂ひト旅宿の所とを一々見
かくせんを修理ト格外ふ宿料を下行これば地
ノ破

下人とりのようこふと大方おうりすその後右近少
将の拜賀と禁裏御所へ出仕一黄金白銀精米
等おひくまく献上一御垣の内の賑む
一此この百年をかゝとめとくとく迄小謳歌ト
ソリそれより攝家清華大臣家羽林家名家侍諸道
のりのふ至るまで一人も漏さず金銀米錢絹綿布
を贈り一カリ此人うちざり天下の御後見ス行
べからすとこれぞ慕ひそれがあびくと言語小絶
テアその後故右大臣殿御改葬行はべ一とて八月
上旬鎌始一紫野大徳寺の内へ一寺を建立一總
見院と号す九月十二日御百ヶ日の御法事を修す

べきとるふとりそき／＼ども大造營るれバ合期
せずそりあかり虚／＼過すべし非^スずとく仮殿
を補理ひ洛中の諸守人ハ云ふ及ハず上下男女か
／＼／＼十日の糧を施行志とくられバ總見院殿
の御為小念仏題日心々お執行／＼洛中洛外のみ
ちく／＼十月上旬お至り總見院の普請成就／＼
り／＼かく御改葬ハ十五日御法事ハ十一日より十
七日までと定めらる清洲岐阜を下り奈名北庄
そゆくへこの事を披露せりかどもいつれも無返
事ある上御法事參詣の沙汰もあ／＼大德寺へ青
銅一萬貫白糸千石を寄捨／＼總見院へハ青銅七千

貫白米七百石法事小付諸雜事の奉行ハ松原七郎
右衛門淺野弥兵衛う／＼寺内外の警固ハ黒田官兵
衛荒木十太夫蜂須賀彦右衛門各弓鉄の足輕百五
十人侍三百五十人を率ひくこれを守る諸事の差
定ハ十一日轉經十二日頃寫施餓鬼十三日懺法十
四日入室十五日闇維十六日宿忌十七日同陞規式
美を畫／＼善をつゝせり近國の武士一人も残り
上京／＼供奉／＼れバ洛中洛外の宿所閑札すき
まもあ／＼大徳寺大庭小幕うちまも／＼七宝莊嚴の
燈籠八角玲瓏の銀燭左右小列あ／＼床の上にハ蜀
江の雲錦を衣き／＼白銀の香爐小黃熟の沈を焚き

黃金の花瓶小青白の蓮花を揃へれり上品淨土の
景色思ひせずれど堀尾茂助生駒甚助一柳市助
石川兵助かちるく巡行く非常を禁じ高山石近
大夫蜂谷出羽守ハ御先誥あれば圓座み就く左右
並列す御葬送の次第ハ真先へ松明二人白張を著
てこれを持つ次小神子田半左衛門前野勝右衛門
無紋の上下著て左右並び次小大田垣金右衛
門尉山内猪右衛門尉木下勘解由東山修理小川土
佐守羽田長門守塩川伯耆守中川瀬兵衛これも無
紋の上下ふく左右二行並列し夫より四花ハ
堀久太郎御蠟燭立リ池田紀伊守御香爐ハ長岡興

一郎御茶器ハ森武藏守御茶瓶ハ細川兵部大輔入
道御長刀ハ三好孫七郎木村小隼人御太刀ハ池田
勝入齋次小御棺これハ金紗金襴小て包み擲干の
宝珠ハ金銀瑠璃水晶瓈瑪瑙の光をかゞサク
つる六宝形あり御位牌ハ前田民部卿法印その御
傍木三法師君長谷川丹後守小抱かれりと立せ
うる御輿をば池田某羽柴於次丸これも昇く筑前
守木丹羽五郎左衛門尉と左右並立しこれを助く
役す但幼稚うれりとく江口三郎左衛門これも添
さり御者ハ蒲生忠三郎その次小京極若狭守高久

六角の名代ハ青地市郎兵衛その次ハ赤松次郎則
之佐木弥三郎範満四人左右立く供奉志士
御臺所の御使ハ蒲生右兵衛大夫その次
の家人加藤虎之助福島市松が次丸の供
權兵衛大谷慶松三好孫七郎の供
丹羽長秀の内坂井与左衛門堤玄蕃池田父子の供
小林伊木荒尾細川の家人米田菊地總押ハ筒井陽
舜坊法印順慶松倉右近島左近を左右立く侍五
十餘人弓鉄炮長柄の足輕よりく
りく八十餘人とより又大徳寺の四方六町の間
ハ羽紫美濃守二万餘人を引率してこれを守護し

奠茶タマシ

竹澗タケモ

大禪師ダクシン

徹セキ

の家ヤシ

百九世ヒカル

鬱宗ウツム

継

秉炬ヒラハ

笑嶺セイリ

大禪師ダクシン

作法終れハ三法師君を長谷川丹後守介抱一奉り
御燒香エカウカ下シテそれよりアリ秀吉長秀秀勝ニ次第小
燒香エカウカ奉りかのく本座ト復スル一次小秀吉七條の大
佛師ボクシを一々周列スル奉り一御木像キミダラを拜み奉つスル
御面描ミマスクの威嚴鐘イゲンの如き御聲ミマスクをや發ハタフめらんと
かそろカソロ一シテ觸摸タクモク一シテ群參ムツシの面々佛師
小物コトハを取スルせされハ山の如くシテ小見えスルリテスルの後
總見院ゼンミン小石塔コザイタを造立スルべ一シテ黄金百枚コハチを
へられ紫竹シシキ小於く五十石シシキの地ジを現米五百石シシキを以

て買得ヒヤツ一總見院ゼンミン小寄附シヨウブフ一末代までの御圓向料と
あさせらる是シテみシテ筑前守一身シテの力シテを以て執行スル
れ一あり信雄ヒノコ信孝ヒノコ兩卿リョウキョウのつれもシテ百万石シシキ五十万石シシキ
を領スル一シテ本能寺ホンノウジをもシテ阿弥陀寺アミタジあとシテす
ゞ故殿シテの御シテと免スルいさシテかの御追福シテをシテあ
ゆもシテ全く筑前守の大儀シテを行スルを嫉シテ一シテか厚シテす
ところあり事シテのうシテ小及シテびシテハ自滅シテをシテと免スル
こうううシテと後シテ小シテ思シテひシテりシテりシテりシテりシテりシテつまシテへ
御贈官位シテの御事シテまでシテすべく三法師君ミツカクシの御シテやシテとシテ
りシテ全く筑前守シテの經營シテありと禁裏シテ小シテ聞シテえシテ一シテ
バ羽柴ヒガハ少將シヤウジョウ忠孝チホのシテのシテ敵感シテにシテからシテだ志シテば

玄バ參内すべき由を仰せ出され一風ど下九重の
御垣の外と小晤近ノ天下静謐をくろ小掛る
武勇の臣と頼母一きのふりともやされ一こシ

重修真書太閤記八編卷之十二終

